

かすみがうら市議会運営委員会会議録

平成29年8月8日 午後1時57分開 会

出席委員

委員長	小座野 定 信
副委員長	川 村 成 二
委員	矢 口 龍 人
委員	小松崎 誠
委員	田 谷 文 子
委員	岡 崎 勉

欠席委員

なし

委員外議員

議長	中 根 光 男
副議長	古 橋 智 樹

出席説明者

なし

出席書記名

議会事務局長	前 島 嘉 美
議会事務局補佐	神 野 厚
議会事務局	齋 藤 邦 彦

議 事 日 程

平成29年8月8日（火曜日）午後1時57分 開 会

1. 開 会
2. 議長あいさつ
- 3 事 件
 - (1) 平成29年第3回定例会の運営について
 - ・ 提出予定案件について
 - ・ 議案審査の方法について
 - ・ 一般質問について
 - ・ 会期日程（案）について
 - ・ 決算審査について
 - (2) その他
4. 諮問に対する答申（案）について
5. 閉 会

開 会 午後1時57分

委員の皆様にはお忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。
ただいまの出席委員数は6名で会議の定足数に達しております。よって、会議は成立いたしました。
それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。
会議に入ります前に、議長からご挨拶をお願いいたします。
中根議長。

○議長（中根光男君）

皆様にはお忙しい中、またお暑い中、大変にありがとうございます。

開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、大変にご苦労さまでございます。

本日は7月21日に貴委員会に諮問させていただきました平成29年第3回定例会の運営につきまして、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

また、本日は、去る5月11日に引き続き、一般質問における質問方式並びに議員全体視察研修のほか、市議会ホームページの利便性の向上を目的としまして、平成17年12月に開設されました市議会ホームページの大幅な見直しに当たり、このほどトップページデザイン案ができましたので、このデザイン案につきまして、貴委員会のご意見などを賜りたく申し入れさせていただきましたので、あわせてよろしくお願いいたします。

なお、先月11日に千代田カントリークラブを会場に開催されました県南10市議会議員親善ゴルフ大会につきましては、天候にも恵まれ、大変暑い日でしたが、本市を初め9市議会から56名の参加をいただき、盛大に開催することができました。

この大会で本市は、団体の部で準優勝という好成績をおさめられましたことをご報告申し上げます。開会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○小座野定信委員長

ありがとうございました。

ただいま議長から申し入れがありました件につきましては、本日の日程事項のその他で協議したいと思しますので、よろしく願いいたします。

それでは、書記を指名いたします。

議会事務局齋藤係長を指名いたします。

本日の日程はお手元にお配りいたしました会議次第のとおりでございます。

それでは、早速本日の日程1に入ります。

初めに、提出予定案件についてを議題といたします。

事務局から説明を願います。

事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

本日はご苦労さまでございます。

それでは、説明させていただきます。

平成29年かすみがうら市議会第3回定例会提出予定案件をごらんいただきたいと思います。

報告が4件、承認が1件、条例が1件、補正予算が6件、決算の認定が7件、その他の案件が3件、市道路線の認定が2件、全体で24件を予定してございます。

説明は以上でございます。

○小座野定信委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら挙手の上、発言を願います。

ご質問等ございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

よろしいですか。

それでは、ご質問等もないようですので、次の議題に移ります。

次に、議案審査の方法についてを議題といたします。

お諮りいたします。

平成29年第3回定例会提出予定案件のうち、報告4件、決算の認定7件並びに市道路線の認定2件を除く11件の案件につきましては、先例により議長を除く全議員で構成する（仮称）平成29年第3回定例会議案審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することとし、市道路線の認定に関する2件の案件につきましては、産業建設委員会に付託の上、審査することによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

それでは、異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

なお、決算の認定に関する7件の案件につきましては、本日の日程事項の決算審査で協議したいと思しますので、よろしく願いいたします。

ここで議長から発言の申し出がございました。

それでは、ここで資料をお配りいたします。

また、資料データをタブレット端末にお送りいたしますので、お待ち願います。

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時02分

再 開 午後 2時03分

○小座野定信委員長

会議を再開いたします。

配付漏れはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

それでは、中根議長、お願いいたします。

○議長（中根光男君）

平成29年第3回定例会の招集予定期日につきましては、平成29年9月12日火曜日としまして、昨年11月に市長から通知がございましたが、このたび任期満了に伴う茨城県知事選の日程が8月10日告示、同27日投開票となりましたことから、平成29年9月5日火曜日に変更したい旨の申し入れがございました。

つきましては、貴委員会のご意見などを賜りたく申し入れさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

○小座野定信委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの件につきましてお手元に配付いたしました本日の次第の順序を変更し、直ちに議題といたします。

平成29年第3回定例会の招集予定期日についてを議題といたします。

お諮りいたします。

平成29年第3回定例会の招集予定期日につきましては、市長からの申し入れのとおり承諾することによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

異議がないようですので、それでは、そのように決定させていただきます。

ここで会期日程案をお配りいたします。

また、会期日程案のデータをタブレット端末にお送りいたします。

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時05分

再 開 午後 2時06分

○小座野定信委員長

会議を再開いたします。

配付漏れ等はございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

次に、一般質問についてを議題といたします。

昨日、一般質問の通告を締め切りました結果、7名の議員より通告がございました。

お諮りいたします。

一般質問の期間を3日間とし、9月6日水曜日に3名、7日木曜日2名、8日金曜日に2名といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

それでは、異議がないようですので、そのように決定させていただきます。

なお、一般質問の通告内容につきましては、お手元に配付いたしましたとおりであります。

それでは、一般質問の通告内容につきましてお目通しを願います。

ここで10分間ほど暫時休憩といたします。

休 憩 午後 2時07分

再 開 午後 2時25分

○小座野定信委員長

それでは、会議を再開いたします。

各一般質問等の通告内容につきましてご意見等がございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見等ございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

それでは、ご意見はないようですので、次の議題に移ります。

次に、会期日程案についてを議題といたします。

お諮りいたします。

平成29年第3回定例会の会期は、9月5日火曜日から20日水曜日までの16日間といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

異議がないようですので、そのように決定させていただきます。

また、議案に対する質疑の通告期限を9月5日火曜日の午後5時までとし、討論の通告期限を9月15日金曜日の午後5時までとすることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

異議がないので、そのように決定させていただきます。

次に、決算審査についてを議題といたします。

お諮りいたします。

決算の認定に関する7件の案件につきましては、議会初日に市長から提案理由の説明並びに監査委員からの審査結果の報告を受けた後、先例のとおり、議長及び議会選出の監査委員1名を除き、各常任委員会からそれぞれ選出されました委員7名でいずれも構成する（仮称）一般会計決算審査特別委員会並びに（仮称）特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会を設置し、閉会中の継続審査とした上で、第3回定例会閉会後に審査することによろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

異議がないようですので、そのように決定させていただきます。

次に、(仮称)一般会計決算審査特別委員会委員の選出につきましては、総務委員会から2名、文教厚生委員会から3名、産業建設委員会から2名を、(仮称)特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会委員の選出につきましては、総務委員会から2名、文教厚生委員会から2名、産業建設委員会から3名をそれぞれ選出いただくことでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

異議がないようですので、そのように決定させていただきます。

次いで、本会議における決算の認定の案件に対する質疑につきましては、先例により、委員自身が所属する特別委員会で審査する案件は1回までとし、それ以外の案件は3回までとすることによろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

異議がないので、そのように決定させていただきます。

次に、その他でございますが、本日の会議冒頭に議長から申し入れがありました件についてご協議をお願いいたします。

初めに、一般質問における質問方法についてを議題といたします。

ここで資料をお配りいたします。

また、資料データをタブレット端末にお送りいたします。

暫時休憩といたします。

休 憩 午後 2時28分

再 開 午後 2時29分

○小座野定信委員長

会議を再開いたします。

配付漏れはございませんでしょうか。

[発言する者なし]

○小座野定信委員長

ないようですので、ただいまお手元にお配りいたしました資料につきまして、事務局から説明をいたさせます。

議会事務局長 前島嘉美君、説明願います。

○議会事務局長（前島嘉美君）

それでは、一般質問における質問方式についてご説明します。

まず、1ページ目でございます。

(1) 実施状況でございます。前回の調査において一問一答方式を採用しています7市議会の実施状況について、土浦市を除き、いずれの市も通告された質問事項の要旨ごとに質問し、質問事項の要旨ごとに答弁しております。

今回の調査で土浦市さんは、本市、つくば市、稲敷市と同様に、1回目は一括質問、一括答弁、再

質問から一問一答方式を採用していることがわかりました。こちらにつきましては、各市議会のホームページからの会議録及び資料を確認したものでございます。

(2) 番の本市と土浦市、つくば市及び稲敷市における質問、答弁の流れについてご説明します。

表をごらんいただきたいと思えます。議員の質問につきましては、いずれの市議会も質問主題の1番、2番の質問要旨(1)、(2)について一括で質問を行ってございます。答弁者について若干違いがございます。本市につきましては、市長と特別職の答弁が一番最初に行われまして、その後、質問順に担当部長が答弁することに対しまして、土浦市、つくば市、稲敷市さんのほうは質問順にそれぞれ部長、市長というふうに答弁してございます。再質問については各市議会とも質問趣旨の1番の再質問から答弁者が答弁するような形となっております。

続きまして、2ページ目でございます。

こちらにつきましては実際に行われている状況を図示したものでございます。土浦市さんの一問一答方式でございまして、質問の要旨の1番、例えば観光誘致についての(1)、(2)、2番、市民協働のまちづくりについての(1)の質問を一括で行います。答弁者につきましては、先ほど申しましたように、質問に対して質問順に1番の(1)、(2)についてはA部長が答弁、2番の(1)についてはB部長が答弁というように、再質問につきましても議員の1番の(1)の再質問からというふう順に一問一答方式を繰り返すというふうなことでございます。

資料の3ページになりますけれども、こちらにつきましては、土浦市の一括質問、一括答弁方式を採用してございます。こちらのほうは言葉どおり、一括質問して答弁も一括でやるということを繰り返すという内容でございます。

続きまして、4ページでございます。

ウとしまして、こちら石岡市さんの一問一答方式を採用している市議会のある議員さんの会議録からの質問と答弁の流れを掲載してございます。議員の質問は質問主題1番、〇〇に対する△△支援事業補助金返還について質問します。答弁者は、その1番についてA部長が答弁、その1番について再質問が終了するまで行われます。2番の(1)、(2)、3番というふう質問を繰り返すというのが石岡市の採用でございます。

なお、石岡市さんの場合には演壇がございませんので、質問席と自席でのやりとりということでございます。

次に、5ページになります。

質問及び答弁の場所については、前回調査した内容でありますので、ごらんいただきたいと思えます。

続きまして、(5)一問一答方式の運用に関する規定などについて県南10市議会の議会基本条例や会議規則等に明文化されているものについて調査したものを記載してございますので、ごらんいただければというふうと思えます。

続きまして、議案質疑における一問一答方式の導入状況について、県内10市議会の状況でありますので、参考までにごらんいただければというふうと思えます。

7ページになります。

(7) 県内市議会における一問一答方式の実施状況について調査してございます。初回の一問一答方式を実施している市につきましては、18市、56.2%、本市と同様に再質問から一問一答方式を実施している市は9市で28.1%、初回は一括質問で、答弁から一問一答方式を実施している市は2市で6.3%、一問一答方式を導入していない市は3市で9.4%でございます。

(8) その他としまして、6月24日、茨城新聞に掲載されておりました高萩市議会での一問一答方式の導入を決めた内容を掲載しておりますので、ごらんをいただきたいというふうに思います。

説明は以上でございます。

○小座野定信委員長

ありがとうございました。

以上で説明が終わりました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時35分

再 開 午後 2時52分

○小座野定信委員長

それでは、再開いたします。

ただいまの事務局長の説明に対しましてご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言を願います。また、ご意見、ご要望等がありましたら、あわせてお願いいたします。

ご質問等ございませんでしょうか。

[発言する者なし]

○小座野定信委員長

それでは、この件につきましては、ただいま正副議長におきましてご検討いただくということであるのでしょうか。

[「議会運営委員長にもお任せします」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

引き続き調査研究を進めることといたしたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、次の議題に移ります。

[「その他でよろしいでしょうか、ちょっと。その他、まだ終わらない」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

ちょっと待ってください。

それでは、次の議題に移ります。

議員全体視察研修につきましてを議題といたします。

ここで資料をお配りいたします。

また、タブレット端末にお送りいたします。

暫時休憩とします。

休 憩 午後 2時52分

再 開 午後 2時53分

○小座野定信委員長

再開いたします。

配付漏れ等はございませんか。

[発言する者なし]

○小座野定信委員長

ただいまお手元にお配りいたしました資料につきまして、事務局から説明をいたさせます。

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

それでは、資料に沿ってご説明します。

議員全体視察研修につきましてでございます。6月21日開催の全員協議会において研修計画案をお示ししておりますが、日程等が正式に決定いたしましたので、報告させていただきます。

視察先は秋田県大仙市、男鹿市、大潟村となります。

視察日程につきましては、視察の都合上、10月11日水曜日から13日金曜日となります。

研修内容につきましては、大仙市の小中学校における学力向上の取り組みについてと、男鹿市、大潟村の大潟ジオパークについてを研修地と決定いたしました。

視察研修行程案につきましては、お手元に配付したとおりでございますので、ごらんいただきたいというふうに思います。

なお、全体研修の行程につきましては、他の議員さんには会期日程案とあわせて通知をさせていただきたいというふうに思います。

なお、行程案の裏のページにあります7月22日、23日に東北地方、特に秋田県内を中心とした各地で記録的な大雨に見舞われました。視察研修地の受け入れをいただいております大仙市におかれましては、市内を流れる雄物川の河川が氾濫し、住宅の浸水被害が出たほか、道路の冠水や橋の破損など、一部で集落が孤立しております。また、秋田新幹線につきましては、最大60メートルにわたり線路脇の盛り土が崩れ、秋田、大曲間が運転見合わせとなったものでございます。なお、7月29日に全線開通をされております。一部報道機関の記事を抜粋しております。

以上のことから、大仙市さんも何かとお忙しいと思いますので、ただいま連絡のほうを控えている状況でございます。

説明は以上でございます。

○小座野定信委員長

ありがとうございました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言を願います。また、ご意見、ご要望等がございましたら、あわせてお願いいたします。

ご質問等ございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

ないようですので、お諮りいたします。

本件につきましては、ただいまの事務局の説明のとおり進めることでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

異議がないようですので、それでは、そのように決定させていただきます。

次の議題に移ります。

市議会ホームページ大幅な見直しについてを議題といたします。

ここで資料をお配りいたします。

また、タブレットにお送りいたしますので、お願いいたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時56分

再 開 午後 2時57分

○小座野定信委員長

再開いたします。

資料漏れはございませんね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

ただいまお手元にお配りいたしました資料につきまして、事務局から説明いたさせます。

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

市議会ホームページの大幅な見直しについてでございます。

冒頭で議長よりお話がありましたとおりでございますけれども、ちょっと説明させていただきます。

1番の見直しの目的等につきましてでございます。

(1) 現状でございます。現状としまして、本市議会ホームページは平成17年12月に市議会の活動内容を積極的に市民に提供し、開かれた議会を目指すことを目的に開設されております。その後、コンテンツの拡充や見直しを図りながら運用している状況でございます。

(2) 既存のホームページのアクセス数でございます。年度にばらつきがございますが、ごらんとおりとなっております。詳細につきましては3ページのほうに掲載してございます。

(3) 既存のホームページの運用の課題でございます。既存のホームページを更新するには専用ソフトが組み込まれている1台のパソコンで作業が限定されております。そこで、市ホームページの管理更新するCMSを導入することにより、よりホームページの更新作業の効率化が図られるということで考えてございます。

続きまして、資料の2ページになります。

(4) の目的でございます。議員名簿と市議会の仕事や仕組み、請願、陳情の手続、傍聴の案内などの基本情報を初め、本会議の日程や一般質問通告の一覧、本会議の審査結果、会議録の公開などについて迅速な情報提供が求められていることから、議会に関する情報を市民等に迅速かつ容易に得られるよう、これまでのホームページ運用に係る課題の解決とともに、さらに見やすく使いやすいホームページを目指して見直しをするものでございます。

公開までのスケジュール案についてでございます。本日、5ページにトップページ案がございます。及び今後のスケジュールについての案でございます。2月の月上旬にはホームページのレイアウトの提示をする予定でございます。なお、3月上旬、ホームページの公開ができるかと考えております。なお、随時いろいろなご意見をいただきながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

3番のリニューアルに合わせた新たな掲載、または追加ページ等でございます。議案や意見書、決議案の本文情報や本会議の審議結果などの情報、会議録検索システムに各常任委員会及び特別委員会の委員会会議録の掲載、小学生以下を対象に写真やイラストで議会の仕組みなどを解説する子ども向けの記述を追加してはというふうに考えてございます。

続きまして、4番の既存のホームページアクセスの分析でございます。平成25年から平成28年度までの4年間を比較したものでございます。平成26年度が9350件と最も多くアクセスされたもので

ございます。これは議員名簿のアクセス件数の伸びから見て、平成27年1月に施行されました市議会議員一般選挙などにより閲覧者が増加したものと思われま。平成26年度から28年度までの3年間で最も多くアクセスされたページはいずれも議員名簿、次いで会議録検索、会議日程の順となっておりますので、このことからいずれの年度もホームページの閲覧者が最も知りたい情報であるというふうにかがえるものでございます。

5ページの会議録のトップページのデザイン等を確認していただいて、いろいろとご意見をいただければと思います。

説明は以上でございます。

○小座野定信委員長

ありがとうございました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、発言を願います。また、ご意見、ご要望等がございましたら、あわせてお願いいたします。

ご質問等ございませんか。

川村副委員長。

○川村成二委員

1ページの3番のリニューアルに合わせた新たな掲載とか追加ページ、こういうことは必要なんですけれども、何が必要かというのもしっかりチェックすべきだと思うんですね。ですので、この3ページにあるアクセス数の項目に他市で掲載している項目、例えば議案や意見書が載っているとか、そういったことの項目をリストアップして、うちには何が足りないかという比較をすることが必要だと思うんですね。それに基づいて、やはり議案や意見書の本文は来年の3月と言わず、早い段階で掲載すべきですね。うちにはそれがありませんよ。その辺は最低限県南地区内の議会のホームページの質を知る上で重要になるので、そういうことで優先順位をつけて早く段階的に見直しをすることがいいんじゃないのかなと思うんです。

○小座野定信委員長

では、ご意見として。

[委員長交代]

○川村成二副委員長

委員長。

○小座野定信委員

せっかくのリニューアルですので、合併してから議会議員の顔ぶれも随分変わっております。やはりこの議会としての合併してからの歴史というものを市民の皆様にお示しするために、歴代の集合写真あると思うんですね。歴代の集合写真なんかも載せてもいいんじゃないかなと思います。

あと、これ自分でやったから言うわけでもないんですが、歴代の正副議長のそういったものもあってもいいんじゃないかなというふうに思うんですが。

○川村成二副委員長

要望ということで、事務局、よろしく願います。

委員長、願います。

[委員長交代]

○小座野定信委員長

ありがとうございます。

そのほかございませんでしょうか。

[「その他でよろしいですか」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

ちょっと待って。

副委員長。

○川村成二委員

このCMSは費用等予算申請はどのように今後進めていくのか。

○議会事務局長（前島嘉美君）

こちらにつきましては、議会費のほうで予算要望を以前にしておりましたけれども、一括で情報広報課ですか、そちらのほうで予算づけをしてございますので、そちらで対応していただくというようなことでございます。

○小座野定信委員長

副委員長。

○川村成二委員

そうすると、年度内にこのシステムの更新をして、作業はすぐにでも始められるという認識でよろしいのでしょうか。また、それは誰がやるのか決まっているのでしょうか。

○小座野定信委員長

事務局長、お願いします。

○議会事務局長（前島嘉美君）

年度内に実施できます、予算化してございますので。ホームページのリニューアル等につきましては、議会事務局のほうでホームページを実施している会社のほうとのいろいろやりとりの中で実施していきたいと思います。

○小座野定信委員長

そういうことですが、よろしいですか。

○川村成二委員

はい。

○小座野定信委員長

それでは、本件につきましては、事務局の説明のとおり進めることでよろしいでしょうか。デザインの一部や、また要望等そういったこともありますので、その辺も組み入れながら進めていただくということをお願いしたいと思います。

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、諮問に対する答申案についてを議題といたします。

また、答申案のデータをタブレット端末にお送りいたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時06分

再 開 午後 3時08分

○小座野定信委員長

それでは、再開いたします。

それでは、答申案にお目通しを願います。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時 分

再 開 午後 3時 分

○小座野定信委員長

会議を再開いたします。

それでは、答申案につきましてご意見、またはお気づきの点がありましたら挙手の上、ご発言を願います。

ご意見等ございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

異議がないようですので、それでは、このようにさせていただきます。

お諮りいたします。

本案のとおり議長に答申し、8月29日火曜日に開催予定の全員協議会で報告いたしたいと思いが、よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

以上で本日の会議日程は全て終了いたしました。そのほかにごございますか。

川村副委員長。

○川村成二委員

会期日程が5日に前倒しになります。諮問に対する答申も29日の全協でやるということで、そのとき初めて会期を知るわけですね、議運のメンバー以外は。そうすると、事前に通知した日程と違うというのが遅くなると思うので、その日程変更については事前にほかの議員に通知したほうがいいんじゃないのかなと思うんですけども、その辺はどのように考えていますか。

○小座野定信委員長

ありがとうございます。

事務局長。

○議会事務局長（前島嘉美君）

本日、議会運営委員会の中で会期の日程案について決定されたものでございますので、本日付で、各議員さんに送付させていただきます。

○小座野定信委員長

よろしくお願いたします。

ほかにごございませんか。

中根議長。

○議長（中根光男君）

議場内での議案質疑につきまして、付託案件について質疑はやらない旨を全員協議会にお伝えしたいと思っております。付託案件について前回佐藤さん、やりましたよね。付託案件につきましては議場で質疑をやらないということ。全協で再度確認したいと思っております。今回の全協でね。

それから、あとはまた事務局からの通知にもその旨わかりやすく案内したいと思っておりますので、よろ

しくお願いします。

○小座野定信委員長

各委員会に付託されたものに対する質問。

○議長（中根光男君）

そうです。

○小座野定信委員長

ただ委員長質問はできるよね。

[「委員長質問はできるんだよね」「委員長質問はメンバーだからできない」「メンバーだからだめ」「受け付けてないですよ」「できない」「要はこの議案に対して一切本会議場では質問できない」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

これはタブーだな。

[「そういうことだよ」「だから産建の部分だけですよ、できるのは」「道路認定」「あと決算はできるんですよ」「決算は自分じゃないほう」「だから議長があえてここで発言した内容は議会等にもう一度徹底してください」と呼ぶ者あり]

○議長（中根光男君）

そういうことですよ。もう1回徹底していただきたいということです。

○小座野定信委員長

わかりました。これも追加したほうがいいね。答申案に。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時10分

再 開 午後 3時14分

○小座野定信委員長

再開いたします。

副委員長 川村君。

○川村成二委員

ただいま議長のほうから前回の議会と同様に、特別委員会に所属する委員は、その特別委員会に提案された議案に対する質問はやらないよというその話があったんですけども、先ほど特別委員会では1回まで質問オーケーという話で議事が進んでいたと思うので、ちょっと整合性がとれないので、今まで同様に、本人が所属する特別委員会の議案に対する質問は特別委員会で十分やってもらうということで、議場での質問はなしにするということで統一したほうがいいと思うんですが、いかがでしょうか。

○小座野定信委員長

ありがとうございます。

ただいま川村委員より、各自が所属する特別委員会、いわば議長、監査委員を除く各議員が全員この特別委員会の委員に属しているわけですが、委員会でも十分に審議はするはずだと。当然のことではありますが、その審議したことに対して、また本会議場で再質問ができるとしてはいけないというルールというふうにはいかがかなという川村副委員長からのご意見、質問なんですが、いかがで

しょうか。

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

異議なしです。

○小座野定信委員長

それでは、そのように決定いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

それでは、そのように決定いたします。

議長、そういう形でよろしいでしょうか。

○議長（中根光男君）

はい、お願いします。

○小座野定信委員長

では、そのように決定いたしたいと思います。

川村委員。

○川村成二委員

そうしますと、諮問に対する答申の（４）の最後のくだり、これはちょっと訂正になると思うんですが。

○小座野定信委員長

そうですね。

○川村成二委員

訂正してください。

○小座野定信委員長

では、そのように修正をお願いしたいと思います。

本日の議事日程は全て終了いたしました。ほかに何かございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

ないようですので、事務局から連絡がございます。

事務局長 前島君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

それでは、資料はございませんけれども、第7回県南10市議会議員親善ボウリング大会についてご説明させていただきます。

今回は石岡市議会が担当でありまして、10月4日水曜日に開催する案内が届いてございます。会費は1人7,000円で、各市議会5名の出場ということとなっております。詳細につきましては8月29日開催の全員協議会において大会要項の説明と参加者の取りまとめを行いたいと考えております。

報告は以上でございます。

○小座野定信委員長

ありがとうございました。

それでは、以上で本日の議会運営委員会を散会といたします。

閉 会 午後3時18分

かすみがうら市議会委員会条例第30条の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 小座野 定 信